

## 第1段階

第16回定期大会（2005年10月）において、以下の3つの領域に特化した活動を展開することとしました。

1. 政治・政策機能
2. 組織対策機能
3. 国民運動

活動の最前線にあるのは、13の地協であること。新たな取り組みとして、3つのモデル地協を設置することを決定しました。

翌年の17回定期大会（2006年）では、モデル地協を具現化し、「沼津・北駿地協」「静岡地協」「浜松地協」を立ち上げ、同時に一人でも加入できる「連合静岡ユニオン」を結成しました。以来、労働相談件数も増加し「連合静岡ユニオン」を通じて組合員数が拡大、労使紛争の解決が図られるための基盤ができました。政治活動についてもローカルマニフェストを作成するなど、統一地方自治体選挙での成果につながりました。

## 第2段階

社会状況や雇用環境が悪化の一途をたどっている現状から、以下の課題が見えてきました。

1. 3つの「モデル地協」による地域限定の活動を早急に全県に展開する必要があること
2. 活動するための「ヒト・モノ・カネ」には限界があること
3. 地協に求められる10のクリエイティブ機能を展開するには、複数の専従者が必要であると同時に、関係諸団体とのコラボレーションが必要なこと。

第18回定期大会（2007年）、それらの課題を解決するため、県内3ヶ所（東部・中部・西部）に事務所を設置するとともに、専従者の複数配置を行ない、地域と密着した労働運動の拠点として「ブロック体制」を構築することを提起し、活動をスタートさせました。

## 第3段階

2年間すすめてきた「ブロック体制」活動について検証・分析しつつ、連合静岡構成組合員20万人の組合活動から、県下160万人の勤労者を巻き込んだ労働運動・社会運動とするため、さらにステップアップした取り組みとして、以下のことを第20回定期大会（2008年）に提起し活動を展開しています。

1. 連合静岡について「知らせる・知ってもらおう活動」の展開
2. 他団体との連携による自前主義からの脱却
3. ブロック体制（事務局）の強化
4. 地域における労働運動リーダーの養成